

関東森林管理局公告

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 8 年 4 月 1 日を始期とする奥久慈、那珂川、利根上流、多摩、上越、及び富士森林計画区に係る国有林の地域別の森林計画を樹立するとともに、同法第 7 条の 2 第 3 項において準用する同法第 5 条第 5 項の規定に基づき、八溝多賀、水戸那珂、神奈川、下越、及び天竜森林計画区に係る国有林の地域別の森林計画を変更したいので、同法第 7 条の 2 第 4 項において準用する同法第 6 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり公告し、計画の案を縦覧に供する。

なお、計画の案に意見のある者は、縦覧期間満了の日までに、関東森林管理局長に理由を付した文書をもって意見を申し立てることができる。

令和 7 年 1 1 月 4 日

関東森林管理局長 松村 孝典

1 樹立する森林計画区

森林計画区の名称	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
奥久慈	関東森林管理局 棚倉森林管理署	自 令和 7 年 11 月 4 日（火） 至 令和 7 年 12 月 3 日（水）
那珂川	関東森林管理局 塩那森林管理署	
利根上流	関東森林管理局 利根沼田森林管理署	
多摩	関東森林管理局 関東森林管理局東京事務所 東京神奈川森林管理署	
上越	関東森林管理局 上越森林管理署	
富士	関東森林管理局 関東森林管理局東京事務所 静岡森林管理署	

2 変更する森林計画区

森林計画区の名称	縦覧場所	縦覧期間
八溝多賀 水戸那珂	関東森林管理局 関東森林管理局東京事務所 茨城森林管理署	自 令和7年11月4日(火) 至 令和7年12月3日(水)
神奈川	関東森林管理局 関東森林管理局東京事務所 東京神奈川森林管理署	
下越	関東森林管理局 下越森林管理署 下越森林管理署村上支署	
天竜	関東森林管理局 関東森林管理局東京事務所 天竜森林管理署	